

## 平成20年度足立区一般会計予算

### 予算総則

平成20年度足立区一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ217,400,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(特別区債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる特別区債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表特別区債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(貸金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成20年2月21日提出

足立区長 近藤 弥生

第1表 歳入歳出予算

歳入

科	目	金額
款	項	(千円)
1 特別区税		43,356,171
	1 特別区民税	38,528,114
	2 軽自動車税	295,881
	3 特別区たばこ税	4,532,176
2 地方譲与税		1,316,000
	1 自動車重量譲与税	980,000
	2 地方道路譲与税	336,000
3 利子割交付金		648,000
	1 利子割交付金	648,000
4 配当割交付金		274,000
	1 配当割交付金	274,000
5 株式等譲渡所得割交付金		278,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	278,000
6 地方消費税交付金		6,603,000
	1 地方消費税交付金	6,603,000
7 ゴルフ場利用税交付金		3,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	3,000
8 自動車取得税交付金		1,422,822
	1 自動車取得税交付金	1,422,822
9 地方特例交付金		447,000
	1 地方特例交付金	259,000

科 目		金 額 (千 円)
款	項	
	2 特別交付金	188,000
10 交通安全対策特別交付金		123,000
	1 交通安全対策特別交付金	123,000
11 特別区交付金		100,300,000
	1 特別区財政調整交付金	100,300,000
12 分担金及び負担金		3,628,513
	1 負 担 金	3,628,513
13 使用料及び手数料		3,950,926
	1 使 用 料	2,979,489
	2 手 数 料	971,437
14 国庫支出金		35,851,683
	1 国庫負担金	32,902,111
	2 国庫補助金	2,887,926
	3 国庫委託金	61,646
15 都支出金		11,006,639
	1 都負担金	6,550,972
	2 都補助金	2,847,317
	3 都委託金	1,608,350
16 財産収入		821,702
	1 財産運用収入	817,867
	2 財産売払収入	3,835
17 寄 付 金		937
	1 寄 付 金	937

## 歳入

科	目	金 額
款	項	(千 円)
18 繰入金		1,291,223
	1 基金繰入金	1,204,007
	2 特別会計繰入金	87,216
19 繰越金		1,000,000
	1 繰越金	1,000,000
20 諸収入		2,168,384
	1 延滞金、加算金及び過料	93,458
	2 特別区預金利子	24,150
	3 貸付金元利収入	609,350
	4 受託事業収入	138,011
	5 雑 入	1,303,415
21 特別区債		2,909,000
	1 土 木 債	1,390,000
	2 教 育 債	1,519,000

科	目	金 額
款	項	(千 円)
歳 入	合 計	217,400,000

## 歳出

科	目	金額
款	項	(千円)
1 議会費		960,803
	1 議会費	960,803
2 総務費		22,577,375
	1 総務管理費	16,566,007
	2 徴税費	2,105,921
	3 区民費	3,112,781
	4 戸籍及び住民基本台帳費	497,336
	5 選挙費	117,813
	6 統計調査費	70,122
	7 監査委員費	107,395
3 民生費		86,459,854
	1 社会福祉費	21,388,589
	2 児童福祉費	29,610,049
	3 生活保護費	35,277,599
	4 国民年金費	183,617
4 産業経済費		2,509,838
	1 産業経済費	2,402,336
	2 農業費	107,502
5 環境衛生費		17,026,464
	1 環境費	1,217,132
	2 衛生費	6,515,582

科	目	金 額
款	項	(千 円)
	3 清 掃 費	9,293,750
6 土 木 費		20,488,524
	1 土木管理費	2,346,012
	2 道路橋梁費	2,856,650
	3 河 川 費	330,583
	4 都市計画費	14,955,279
7 教 育 費		26,432,006
	1 教育総務費	8,465,604
	2 小学校費	8,256,313
	3 中学校費	4,230,058
	4 校外施設費	264,456
	5 幼稚園費	1,956,131
	6 社会教育費	3,088,176
	7 社会体育費	171,268
8 公 債 費		13,405,802
	1 公 債 費	13,405,802
9 諸支出金		27,239,334
	1 特別会計繰出金	27,239,334
10 予 備 費		300,000
	1 予 備 費	300,000
歳 出	合 計	217,400,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
足立区土地開発公社に対する債務保証	平成20年度から平成30年度まで	足立区土地開発公社が協調融資団から借り入れる事業資金60億円及び利子相当額
足立区土地開発公社からの用地取得費	平成20年度から平成30年度まで	足立区が足立区土地開発公社から取得する用地費
土地区画整理事業の施行に伴う移転資金融資あっせん及び利子補給	平成20年度から平成40年度まで	足立区が協定金融機関に補給する利子相当額
公共事業の施行に伴う移転資金融資あっせん及び利子補給	平成20年度から平成40年度まで	足立区が協定金融機関に補給する利子相当額
電子計算機器賃借	平成21年度から平成25年度まで	4,704千円
足立区OAシステム機器等賃借	平成21年度から平成25年度まで	332,010千円
PCB廃棄物処理委託	平成21年度から平成21年度まで	2,910千円
災害情報システム機器賃借及び保守委託	平成20年度から平成25年度まで	650,000千円
税システム関連機器賃借	平成21年度から平成24年度まで	11,404千円
中小企業融資あっせん管理業務システム機器賃借及び保守委託	平成21年度から平成24年度まで	2,712千円
旧竹の塚小学校跡地歩道改修工事	平成21年度から平成21年度まで	51,699千円
社会福祉法人運営費助成(あかしあの杜)	平成21年度から平成38年度まで	75,780千円
社会福祉法人運営費助成(希望の苑)	平成21年度から平成38年度まで	105,984千円
大気汚染常時測定データ収集処理システム賃借	平成21年度から平成24年度まで	980千円
ペットボトル中間処理施設設計等委託	平成20年度から平成21年度まで	9,599千円
道路管理センター及び一般占用システム機器賃借	平成21年度から平成24年度まで	4,052千円
(仮称)新田公園新設工事	平成21年度から平成22年度まで	365,000千円

事 項	期 間	限 度 額
雪見橋架替工事	平成21年度から 平成22年度まで	380,000千円
上沼田南土地区画整理事業移転工事	平成21年度から 平成21年度まで	279,000千円
上沼田南土地区画整理事業学校移転補償	平成21年度から 平成21年度まで	182,000千円
補助第258号線綾瀬川架橋工事	平成21年度から 平成23年度まで	940,000千円
小学校学習用パソコン賃借	平成21年度から 平成25年度まで	222,511千円
中学校学習用パソコン賃借	平成21年度から 平成25年度まで	406,853千円
新田小中一貫校建設工事	平成21年度から 平成21年度まで	2,718,776千円
西新井・中川小学校仮設校舎賃借	平成20年度から 平成22年度まで	462,000千円
第四・第七・第九中学校仮設校舎賃借	平成20年度から 平成22年度まで	900,000千円
屋外スポーツ施設予約システム機器賃借	平成21年度から 平成25年度まで	22,870千円
竹の塚地域学習センター改修工事	平成20年度から 平成21年度まで	358,085千円

第3表 特別区債

起債の目的	限度額(千円)	起債の方法
道路整備	835,000	<p>普通貸借または証券発行の方法により政府、その他より起債する。</p> <p>証券発行の場合における発行価格は額面100円につき98円以上とする。</p> <p>なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。</p>
総合住環境整備	266,000	
公園緑地新設拡充	27,000	
土地区画整理	262,000	
校舎建設	233,000	
体育館建設	65,000	
学校施設改修(投資)	1,221,000	

利 率	償還の方法	備 考
<p>7.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>起債のときから据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還または借換えすることもある。</p>	<p>金融事情、その他の都合により、起債の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。</p>